

平成 18 年 12 月期 個別財務諸表の概要



平成 19 年 2 月 28 日

会社名 株式会社ジェイホーム  
 コード番号 2721  
 (URL <http://www.j-home.com>)

上場取引所 JASDAQ  
 本社所在都道府県 東京都

代表者 役職名 代表取締役  
 氏名 大宮 健次

問い合わせ先 責任者役職名 取締役経営管理室長  
 氏名 三和 正夫

TEL (03) 5324 - 6261

決算取締役会開催日 平成 19 年 2 月 28 日  
 定時株主総会開催日 平成 19 年 3 月 29 日

配当支払開始予定 平成 19 年 3 月 日  
 単元株制度採用の有無 有 (1 単元 株)・無

1. 18 年 12 月期の業績 (平成 18 年 1 月 1 日 ~ 平成 18 年 12 月 31 日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 12 月期	75	( 27.0 )	28	( )	8	( )
17 年 12 月期	103	( 20.8 )	19	( )	21	( )

	当期純利益		1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
18 年 12 月期	22	( )	2,673 05				
17 年 12 月期	16	( )	2,023 60	1,955 21	4.7	5.7	21.0

- (注) 1. 期中平均株式数 18 年 12 月期 8,306 株 17 年 12 月期 8,298 株  
 2. 会計処理の方法の変更 有 ・ 無  
 3. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	一株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18 年 12 月期	365	344	94.3	41,410 27
17 年 12 月期	377	367	97.4	44,347 86

- (注) 1. 期末発行済株式数 18 年 12 月期 8,327 株 17 年 12 月期 8,298 株  
 2. 期末自己株式数 18 年 12 月期 - 株 17 年 12 月期 - 株

2. 19 年 12 月期の業績予想 (平成 19 年 1 月 1 日 ~ 平成 19 年 12 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	50	9	5
通期	110	20	11

(参考) 1 株当たり予想当期純利益 (通期) 1,321 円 00 銭

3. 配当状況

・現金配当

	1 株当たり配当金 (円)			配当金総額 (百万円)	配当性向 (%)	純資産 配当率 (%)
	中間期末	期末	年間			
17 年 12 月期		300	300	2	14.8%	0.7%
18 年 12 月期		300	300	2		0.7%
19 年 12 月期(予想)		300	300			

\* 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて算定しており、今後の経済状況等の変化により、実際の業績は予想値と異なる結果となる場合があります。

1. 財務諸表等

(1) 財務諸表  
貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 14 期 (平成17年12月31日現在)		第 15 期 (平成18年12月31日現在)		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
流動資産					
1. 現金及び預金	58,242		60,636		2,393
2. 前払費用	6,527		5,994		533
3. 繰延税金資産	654		11,121		10,467
4. 未収入金 2	84,402		22,485		61,916
5. 関係会社短期貸付金	89,400		149,000		59,600
6. 立替金 2	2,557		5,255		2,698
7. 未収法人税等			3,400		3,400
流動資産合計	241,784	64.0	257,893	70.5	16,109
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	4,817		4,817		
減価償却累計額	2,114	2,702	2,540	2,276	426
(2) 車両運搬具	6,879		6,879		
減価償却累計額	5,053	1,826	5,635	1,243	582
(3) 工具器具備品	9,082		9,082		
減価償却累計額	8,124	957	8,391	691	266
有形固定資産合計	5,486	1.4	4,210	1.2	1,275
2. 無形固定資産					
(1) 商標権	210		163		46
(2) ソフトウェア	2,428		1,678		749
(3) 電話加入権	293		293		
無形固定資産合計	2,931	0.8	2,135	0.6	796
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式	100,000		76,258		23,741
(2) 長期前払費用	3,850		1,439		2,410
(3) 繰延税金資産	60				60
(4) 敷金及び保証金	23,875		23,875		
投資その他の資産合計	127,786	33.8	101,573	27.7	26,212
固定資産合計	136,204	36.0	107,919	29.5	28,284
資産合計	377,988	100.0	365,813	100.0	12,175

(単位：千円)

科 目	第 14 期 (平成17年12月31日現在)			第 15 期 (平成18年12月31日現在)			増 減
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%	
(負 債 の 部)			%			%	
流 動 負 債							
1. 未 払 金	2	3,331		18,445			15,113
2. 未 払 法 人 税 等		2,398		425			1,973
3. そ の 他		4,259		2,118			2,141
流動負債合計		9,990	2.6	20,989	5.8		10,999
固 定 負 債							
固定負債合計							
負 債 合 計		9,990	2.6	20,989	5.8		10,999
(資 本 の 部)							
資 本 金	1	130,829	34.6				130,829
資 本 剰 余 金							
1. 資 本 準 備 金		94,725					
資本剰余金合計		94,725	25.1				94,725
利 益 剰 余 金							
1. 利 益 準 備 金		750					750
2. 任 意 積 立 金							
特別償却準備金	4	553					553
3. 当 期 未 処 分 利 益		141,140					141,140
利益剰余金合計		142,443	37.7				142,443
資 本 合 計		367,998	97.4				367,998
負 債 資 本 合 計		377,988	100.0				377,988

(単位：千円)

科 目	第 14 期 (平成17年12月31日現在)			第 15 期 (平成18年12月31日現在)			増 減
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%	
( 純 資 産 の 部 )			%			%	
株 主 資 本							
1. 資 本 金					131,589	35.9	131,589
2. 資 本 剰 余 金							
( 1 ) 資 本 準 備 金				95,484			
資本剰余金合計					95,484	26.1	95,484
3. 利 益 剰 余 金							
( 1 ) 利 益 準 備 金				750			750
( 2 ) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				117,749			116,722
利益剰余金合計					117,749	32.2	117,749
株主資本合計					344,823	94.2	344,823
純資産合計					344,823	94.2	344,823
負債純資産合計					365,813	100.0	365,813

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 ) (至 平成17年12月31日 )			第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 ) (至 平成18年12月31日 )			増 減
	金 額	百分比	金 額	百分比			
売 上 高		%			%		
1. 経営指導料	103,362		66,563				
2. 完成工事高		100.0	8,942	75,505	100.0	27,856	
売上原価							
1. 商品売上原価							
(1)商品期首たな卸高							
(2)当期商品仕入高							
合 計							
(3)商品期末たな卸高							
2. 完成工事原価				7,501	10.0	7,501	
売上総利益	103,362	100.0	68,004	90.0		35,357	
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬	24,965		37,905				
2. 給与手当	19,082		16,161				
3. 法定福利費	4,243		3,861				
4. 旅費交通費	362		433				
5. 消耗品費	1,836		720				
6. 支払手数料	19,074		26,999				
7. 地代家賃	6,761		5,923				
8. 減価償却費	4,635		2,071				
9. その他	3,122	84,083	81.3	2,508	96,586	127.9	
営業利益又は 営業損失( )		19,278	18.7		28,582	37.9	
営業外収益							
1. 受取利息	1,190		2,443				
2. 受取配当金			17,000				
3. 受取手数料	571		571				
3. 受取保険金	725						
4. 雑収入	0	2,487	2.4	0	20,016	26.5	
営業外費用							
1. 支払利息		104	0.1		13	0.0	
経常利益又は 経常損失( )		21,661	21.0		8,579	11.4	
特別損失							
1. 固定資産除却損	4,157						
2. 関係会社株式評価損		4,157	4.0	23,741	23,741	31.4	
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )		17,504	17.0		32,321	42.8	
法人税、住民税及び事業税	1,653		290				
法人税等調整額	940	712	0.7	10,406	10,116	13.4	
当期純利益又は 当期純損失( )		16,791	16.3		22,204	29.4	
前期繰越利益		124,348				124,348	
当期末処分利益		141,140				141,140	

(単位：千円)

項 目	第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		増 減
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
材 料 費			3,810	50.8	3,810
労 務 費					
外 注 費			2,820	37.6	2,820
経 費			870	11.6	870
計			7,501	100.0	7,501

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

利 益 処 分 計 算 書

(単位：千円)

株主総会承認年月日	第 14 期 平成18年 3月29日	
科 目	金 額	
当期末処分利益		141,140
任意積立金取崩高		
1. 特別償却準備金取崩高	276	276
合 計		141,416
利 益 処 分 額		
1. 配 当 金	2,489	2,489
次期繰越利益		138,927

株主資本等変動計算書 (平成18年1月1日～平成18年12月31日)

(単位：円)

	株 主 資 本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
前期末残高	130,829	94,725	94,725	750	553	141,140	142,443	367,998	367,998
当期変動額									
新株の発行	759	759	759					1,518	1,518
剰余金の配当(注)						2,489	2,489	2,489	2,489
特別償却準備金の取崩し(注)					276	276			
特別償却準備金の取崩し					276	276			
当期純損失						22,204	22,204	22,204	22,204
当期変動額合計	759	759	759		553	24,140	24,692	23,173	23,173
当期末残高	131,589	95,484	95,484	750	0	117,749	117,749	344,823	344,823

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項 目	第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 ) (至 平成17年12月31日 )	第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 ) (至 平成18年12月31日 )												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同 左												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 622 858 721"> <tr> <td>建 物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～7年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>商標権</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>投資その他の資産</p> <p>長期前払費用</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建 物	8～15年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～7年	<p>有形固定資産</p> <p>同 左</p> <table border="0" data-bbox="1034 622 1321 721"> <tr> <td>建 物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同 左</p> <p>商標権</p> <p>同 左</p> <p>投資その他の資産</p> <p>長期前払費用</p> <p>同 左</p>	建 物	8～15年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～6年
建 物	8～15年													
車両運搬具	6年													
工具器具備品	3～7年													
建 物	8～15年													
車両運搬具	6年													
工具器具備品	3～6年													
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金												
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左												
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>a 消費税等の処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>b</p>	<p>a 消費税等の処理方法</p> <p>同 左</p> <p>b 完成工事高の計上基準</p> <p>売上高に含まれる工事完成高の計上基準は、工事進行基準によっております。</p>												

## 会計処理の変更

<p style="text-align: center;">第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 ) (至 平成17年12月31日 )</p>	<p style="text-align: center;">第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 ) (至 平成18年12月31日 )</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号)及び、「貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。当事業年度末における従来の表示による資本の部の合計に相当する額は、純資産の部の合計と一致しております。 なお、財務諸表等規則の改定により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

## 表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 ) (至 平成17年12月31日 )</p>	<p style="text-align: center;">第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 ) (至 平成18年12月31日 )</p>
<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「預り金」(当期末残高635千円)は、負債及び資本の合計額の1/100以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 14 期 (平成17年12月31日現在)	第 15 期 (平成18年12月31日現在)
<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 33,192株 発行済株式総数 普通株式 8,298株</p> <p>2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収入金 84,314千円 立替金 2,557千円 未払金 64千円</p> <p>3. 偶発債務 商品購入および工事発注に係る債務に対する保証債務 (株)メガショップ 9,222千円</p> <p>4. 資本の部に計上されている特別償却準備金は、租税特別措置法の規定によるものであります。</p>	<p>1.</p> <p>2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収入金 16,855千円 立替金 5,255千円 未払金 12,802千円</p> <p>3. 偶発債務 商品購入および工事発注に係る債務に対する保証債務 (株)メガショップ 1,917千円</p> <p>4.</p>

(損益計算書関係)

第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 ) (至 平成17年12月31日 )	第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 ) (至 平成18年12月31日 )
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 99,618千円 関係会社からの 販売費及び一般管理費 316千円 関係会社からの受取利息 1,189千円 関係会社からの受取手数料 571千円 関係会社への支払利息 104千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物 3,773千円 構築物 383千円</p> <p>3.</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 66,563千円 関係会社からの 仕入 3,810千円 販売費及び一般管理費 44千円 関係会社からの受取利息 2,443千円 関係会社からの受取手数料 571千円 関係会社からの受取配当金 17,000千円 関係会社への支払利息 13千円</p> <p>2.</p> <p>3. 工事進行基準による完成工事高は、8,942千円であります。</p>

## (リース取引関係)

第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額も3,000千円以下であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき、注記は省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

## (有価証券関係)

第14期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)  
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

第15期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)  
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">143千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">368千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>315千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">827千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;"><u>112千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>112千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>715千円</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">36.39%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.66%</td> </tr> <tr> <td>税率差異</td> <td style="text-align: right;"><u>1.89%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>4.07%</u></td> </tr> </table>	一括償却資産損金算入限度超過額	143千円	未払事業税否認額	368千円	その他	<u>315千円</u>	繰延税金資産合計	827千円	特別償却準備金	<u>112千円</u>	繰延税金負債合計	<u>112千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>715千円</u>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	36.39%	住民税均等割	1.66%	税率差異	<u>1.89%</u>	税効果会計適用後の法人税負担率	<u>4.07%</u>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">60千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">114千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">315千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;"><u>10,632千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">11,121千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>千円</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>11,121千円</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">税引前当期純損失のため、記載をしておりません。</p>	一括償却資産損金算入限度超過額	60千円	未払事業税否認額	114千円	その他	315千円	繰越欠損金	<u>10,632千円</u>	繰延税金資産合計	11,121千円		<u>千円</u>		<u>11,121千円</u>
一括償却資産損金算入限度超過額	143千円																																								
未払事業税否認額	368千円																																								
その他	<u>315千円</u>																																								
繰延税金資産合計	827千円																																								
特別償却準備金	<u>112千円</u>																																								
繰延税金負債合計	<u>112千円</u>																																								
繰延税金資産の純額	<u>715千円</u>																																								
法定実効税率	40.69%																																								
(調整)																																									
評価性引当額	36.39%																																								
住民税均等割	1.66%																																								
税率差異	<u>1.89%</u>																																								
税効果会計適用後の法人税負担率	<u>4.07%</u>																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	60千円																																								
未払事業税否認額	114千円																																								
その他	315千円																																								
繰越欠損金	<u>10,632千円</u>																																								
繰延税金資産合計	11,121千円																																								
	<u>千円</u>																																								
	<u>11,121千円</u>																																								

## (1株当たり情報)

第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 ) (至 平成17年12月31日 )		第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 ) (至 平成18年12月31日 )	
1株当たり純資産額	44,347円86銭	1株当たり純資産額	41,410円27銭
1株当たり当期純利益	2,023円60銭	1株当たり当期純損失	2,673円05銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,955円21銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 ) (至 平成17年12月31日 )	第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 ) (至 平成18年12月31日 )
1株当たり当期純利益または 当期純損失( )金額		
当期純利益または当期純損失( )(千円)	16,791	22,204
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益または 当期純損失( )(千円)	16,791	22,204
期中平均株式数(株)	8,298	8,306
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	290	
(うち新株予約権)	(290)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要		

(重要な後発事象)

第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 ) (至 平成17年12月31日 )	第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 ) (至 平成18年12月31日 )
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成18年3月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の通り、ストック・オプションの実施を目的として、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1 株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、2の要領に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受けるもの</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員(以下「対象者」という)</p> <p>(2) 新株予約権発行の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 500株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数</p> <p>500個を上限とする。</p> <p>(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株。ただし前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次に決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただ</p>	

第 14 期  
(自 平成17年 1月 1日 )  
(至 平成17年12月31日 )

第 15 期  
(自 平成18年 1月 1日 )  
(至 平成18年12月31日 )

し、当該金額が新株予約権発行日のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

権利行使期間：平成21年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで（3 年間）

(7) 権利行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。

対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

各新株予約権の一部行使はできない。

上記のほか、権利行使の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

本件新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

<p style="text-align: center;">第 14 期 (自 平成17年 1月 1日 ) (至 平成17年12月31日 )</p>	<p style="text-align: center;">第 15 期 (自 平成18年 1月 1日 ) (至 平成18年12月31日 )</p>
<p>(9) 新株予約権の譲渡制限  新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(注) 具体的な発行内容および割当の条件は、上記内容の範囲内において、今後開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。</p>	